

平成十九年八月十五日受領  
答 弁 第 二 号

内閣衆質一六七第二号

平成十九年八月十五日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 河野 洋 平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出第二十一回参議院通常選挙の結果に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出第二十一回参議院通常選挙の結果に関する質問に対する答弁書

一及び二について

安倍内閣総理大臣は、第二十一回参議院議員通常選挙の結果を踏まえ、報道機関に対して、選挙の結果を厳粛に受け止め、反省すべき点は反省しながら、政策の面において国民の期待にこたえていくことよって、内閣総理大臣としての責任をしっかりと果たしていく旨の発言をしたと、政府としては承知している。

三及び四について

柳澤厚生労働大臣は、国会等において、御指摘の同大臣が行った発言の趣旨を説明し、発言のうち不適切と考える部分について、深いおわびと反省の気持ちを通じ、累次表明してきたと、政府としては認識している。

久間前防衛大臣は、広島及び長崎に対する原子爆弾の投下を是認するとの趣旨で発言したものではなかったが、御指摘の同前大臣の発言が、被爆者の方々を始めとする多くの方々に誤解を与え、その心情を大変傷つける結果になったことについて、深く反省し、大変申し訳なかったとの気持ちで、辞任したところであり、その旨を累次表明してきたと、政府としては認識している。

また、赤城前農林水産大臣等のいわゆる「事務所費問題」に係るお尋ねについては、いずれも、政治家としての活動に関する問題であり、政府としてお答えする立場にない。